

# 報 告 書

令和7年8月22日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

民生教育常任委員会

委員長 星 野 久美子

民生教育常任委員会で委員を派遣しました事務調査について、別紙のとおり復命がありましたので報告します。

# 復 命 書

令和7年8月22日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

|               |         |
|---------------|---------|
| 民生教育常任委員会副委員長 | 松 橋 淳 郎 |
| 委員            | 長 瀬 未 紗 |
| 委員            | 高 柳 浩 子 |
| 委員            | 熊 切 和 人 |
| 委員            | 吉 田 義 人 |
| 委員            | 荻 原 健 司 |

次のとおり報告します。

- 1 視察日時 令和7年7月2日（水）～4日（金）
- 2 視察先
  - （1）大阪府豊中市
  - （2）大阪府枚方市
  - （3）兵庫県川西市
- 3 視察項目
  - （1）「図書館で一時保育～ほっと一息 私の時間～」の取組について
  - （2）ひとり親家庭の支援について
  - （3）校内サポートルームについて
- 4 概 要 別紙のとおり

令和7年7月8日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

民生教育常任委員会

副委員長 松 橋 淳 郎

## 視察所感

### (1) 「図書館で一時保育～ほっと一息 私の時間～」の取組について

大阪府豊中市の豊中市立岡町図書館を訪問し、図書館で一時保育に関する取組について、豊中市立岡町図書館館長、豊中市教育委員会事務局職員方から施設案内、説明をいただき、調査研究を行いました。

豊中市は大阪府北部に位置する、人口40万人の中核市で、大阪府内で4番目の人口を誇る自治体であります。財政規模は、令和7年度一般会計当初予算額は、約2,076億円（座間市の約4倍強）で、目的別歳出では歳出予算額の構成比の約55%が民生費となっており、座間市同様、福祉事業に力を注いでいる自治体であります。豊中市では「子育てしやすさNO.1へ」と題し、子ども政策を強化しており、その一つとして「子ども・子育てをまるごと支援」として、図書館で一時保育事業を行っており、市内3つの図書館で実施しています。

「図書館で一時保育」とは、子育て中の親が本を読んだり自習を行ったり、自分の時間を過ごすため、図書館内にある集会室やワンルームの一室を活用し、子どもの一時保育を行うものであります。図書館を単なる読書を行う施設とするだけではなく、公共施設を活用した新たな子育て支援サービスを展開しています。各々の図書館の一時保育スペースには、保育士が3～4名、勤務時間は3時間体制で、大阪府内の民間業者に業務委託を行い、実施されています（委託業務内容：保育士の派遣。保育の実施、委託料約1,170万円）。訪問した豊中市立岡町図書館は、阪急宝塚線岡町駅から徒歩3分に位置し、昭和20年に設立（平成4年に改修）された鉄筋コンクリート4階、床面積3,272.08平方メートルの施設で、子どもから高齢者まで楽しめる環境を創出しています。1階スペースには、市内外から寄付された世界50か国以上の外国書物、4階には、視覚の不自由な方のための豊富な点字書物が並べられています。また、生活習慣病関連の専門書や薬に関するコーナーの設置など、様々な利用者への工夫がなされ、子ども室の一角を一時保育所として活用しています。現在、座間市では、保護者の方が、一時的な就労等のため、どなたでも有料で一時的に子どもを預けられる一時保育制度を実施する体制をとられる中、待機児童数も多く、保育所には、利用定員以上の受入れを行っていただいているため、施設に余裕がない現状があります。しかし座間市は、面積も小さくコンパクトで施設の活用が行いやすい自治体と考えます。豊中市での

「図書館で一時保育」は、ワンルームの集会室等を活用した短時間型「一時保育」ということで、今後、座間市においても既存の公共施設を活用した新たな展開を行う手がかりとなる事業と考えます。今後も他自治体の様々な取組を研究し、地域に活用できるよう働きかけていきたいと考えます。

## （２）ひとり親家庭の支援について

現在、社会問題として増加傾向にある、ひとり親家庭を支援するため、令和６年に設置されました大阪府枚方市の「ひとり親家庭相談支援センター」の取組について、枚方市子ども未来部の職員方からご説明をいただきました。現在、人口１３万人の座間市においては、子どもの人数は１８，５５６人、総人口の１４％を占めています。なかでも約９０５人がひとり親家庭となっており、ひとり親家庭の割合が４．９％と約２０人に１人が、ひとり親家庭となっています。枚方市においては、人口の違いはありますが、直近の国政調査において、ひとり親家庭は、１万６，２１２人と、子どもがいる世帯に占める割合が３２．８％と年々増加状況との報告があります。そのような環境下、枚方市の行政の特徴として、財政規模は異なりますが、令和７年度一般会計当初予算は、約１，６７８億円で、目的別歳出金額の構成比は民生費が約５０％と、座間市と同様に、福祉等への事業へ力を注ぐ自治体となっており、子ども行政を代表するものとして、令和６年から、駅前で子育て支援を行う「まるっとこどもセンター」が駅ビル６階に設置され、子ども支援政策の一環として「ひとり親家庭相談支援センター」がセンター内に設置されています。ひとり親家庭相談支援センターの人員体制は、正職員１名（社会福祉士・他業務と兼任）、会計年度任用職員１名（母子・父子自立支援員）、事務サポート職員１名にて、ひとり親家庭に関する様々な窓口相談を行っています。他にも、全国の自治体では珍しく、「ひらかた健康ほっとライン２４」という事業（委託事業）を通じ、２４時間、年中無休での電話受付相談体制が構築されているのが特徴で、まずは、近年社会問題となっているドメスティックバイオレンスや、増加傾向にある離婚問題等、人に話せないような相談を電話で受け入れた上で、センター内の各種相談窓口と連携し、支援を行っています。また、近年、様々な場面で活用されているＬＩＮＥ相談も実施をしており、令和６年のひとり親家庭からの相談は、１，５１２件、ＬＩＮＥ相談へのアクセスが３８６件、うちＬＩＮＥ相談は、１８３件との報告があり、今後もＬＩＮＥ相談の利用増が推測されるとのことです。新たな取組である、ひとり親相談ＬＩＮＥにアクセスすることで、市民が知りたい情報内容や窓口について、詳しい情報収取が可能になるとのことです。

京阪枚方市駅直結の駅ビルに、こども支援センターの設置、さらには、電話、ＬＩＮＥ、ＦＡＸでの２４時間対応と新たな子ども支援政策を展開する中、子育て世代の利用者からは、「どこに相談をしたらよいかわからなくて悩んでいた」「駅前相談室や２４時間相談での対応で気持ちが救われた」等の声もあり、相談しづらいと言った「ひとり親家庭相談」において、相談体制の利便性は必須条件と考えます。枚方市子ども未来部、支援センター担当者からの

教訓として、ひとり親家庭相談支援センターの対象者は、基本的に離婚やひとり親という限られたライフステージの方になりますが、市民に広く活動内容を知ってもらうことで、安心でき、誰もが暮らしやすい地域づくりに貢献していきたいとお話がありました。座間市においても、ひとり親家庭の支援として児童扶養手当、医療費助成、教育進学支援、出産育児支援、生活支援（ファミリーサポート事業）等、国庫負担金を活用し、枚方市同様の支援を事業化しています。座間市においても素晴らしい事業を行っており、市役所担当部局へ足を運べば支援相談は可能ですが、市民に広く事業活動内容を知ってもらうことで安心してもらうための相談体制の利便性が求められているのではないかと考えます。私としても、ひとり親家庭が年々増加傾向にある中、一自治体の問題ではなく、社会全体の問題と捉え、地域で対応をしてまいりたいと思います。

### （３）校内サポートルームについて

兵庫県南東部、大阪府と府境に面する人口約１５万３千人の兵庫県川西市にある川西市立川西中学校に受入れをしていただき、川西中学校の校長先生、川西市教育委員会事務局、教育推進部教育保育推進担当者より、川西市内の小中学校における校内サポートルームの取組や、子どもたちに関する教育行政についてお話をお聞きしました。

現在、座間市の小・中学校において、心理的、身体的、社会的な要因や背景により年間３０日以上学校を欠席している不登校児童生徒の数は、令和４年は３０１人、令和５年は３６９人と年々増加傾向で深刻な状況下、本年度から、市内４校の小学校において教室や集団生活が難しい児童生徒の居場所の提供場所としての「サポートルーム（校内教育支援センター）」の設置がなされ、不登校児童生徒に対する支援が始まっています。

一方、兵庫県川西市での不登校児童生徒の数は、２５２名（令和６年９月時点）という現状下、市内の小学校１６校、中学校７校全ての学校に、校内サポートルームを設置しています。市内２３校の先駆けモデルとなっているのが、今回訪問した川西中学校で、社会問題となっている引きこもり生徒を救うため「学校らしくないものを学校内に作る」といった、柔軟な考えの中、いつでも、誰でも受け入れられる環境づくり、個性的な学びの場の一つとして、まずは、令和３年度に、給食をみんなで食べる取組「おむすびルーム」と題したサポートルームを市内３つの中学校で先行的に設置し、取組が始まりました。令和４年度には、市内７中学校全てに開室。令和５年度より、市内１６小学校全てに開室を行う傍ら、市内中学校への教育支援員の常駐、支援員配置時間を４時間から７．７時間体制へ拡充を図っています。

実際、サポートルームの施設の中で、校内サポートルームの設置目的の説明では、子どもたちに合った「学びの場における選択肢を増やす」ことであり、落ち着いた空間で、自分に合った学習、生活環境を目指す、子どもの不安感が軽減されたりすることを目指すといった

川西中学校の校長先生が情熱的に語っていた「学校らしくないものを学校内に作る」という、まさしくその環境をイメージした校内サポートルームが設置されています。

さらに、校内サポートルームの設置に当たり必須となるサポートルーム支援員については、令和5年まで有償ボランティアによる雇用体制、その後、令和6年度から会計年度任用職員として任用し勤務時間の拡充を図っています。運営の鍵となる、支援員の採用について、ユニークかつ柔軟な一面をのぞかせています。

全国的に見ても、座間市同様、教員免許を取得した支援員を校内サポートルームに配置する体制下、「先生ではない良さを副次的に発生」「教員免許の有無は問わず」「人柄と傾聴の姿勢を重視」、面接を行った中で学校へつなぎ、採用を決定することと、令和7年度の採用実績の詳細は、39人中、7人が教員OB、養護教諭補助員、福祉資格保持者、PTA保護者、部活動指導員等と教員関連から地域の学校に関連した方々の協力で構成されている支援員体制のもと運営されています。川西市の校内サポートルームの利用状況は、令和6年9月時点で不登校児童数252人（座間市より少ない）の中で、137人（小学生78名、中学生59名）が利用しているとのことですが、現状に満足することなく、新たな展開を図り、不登校や引きこもりを「ゼロ」にしたいという、校長先生をはじめ、教育委員会事務局職員の熱い思いが伝わりました。

私自身、不登校や引きこもりの相談をいただく中、一自治体の問題ではなく、全国的な社会問題と捉え、あらゆる方面から、各自治体で行われている取組について情報収集をするとともに、今も昔も変わらず、子どもたちが地域に見守られながら成長をしていくための環境づくりについて、更に考えてまいりたいと思います。兵庫県川西市立川西中学校の訪問は素晴らしい学びの機会となりました。

令和7年8月2日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

民生教育常任委員会委員

長 瀬 未 紗

## 視察所感

### (1) 「図書館で一時保育～ほっと一息 私の時間～」の取組について

豊中市には8つの市立図書館があり、そのうち規模の大きい3館の図書館内で、毎月1回2時間、保育士によるこどもの預かりを行っている。預かりの間、保護者は本を読んだり自学を行ったりと、自分の時間を過ごすことができる。令和4年に開始して2年半、当初から現在もなお応募多数で抽選になるほど大人気の事業となっている。

今回伺った岡町図書館でも開始当初から本事業を行っている。同図書館ではこれまでも、空きスペースを利用して赤ちゃんの身長計や体重計を置き、赤ちゃん連れが集える場を作ったり、読み聞かせに参加した市民が担い手になるよう育成してきたりと、市民が集い、交流や活動をするための基盤をつくってきた。市民が図書館に親しむ文化があったことと、市民のニーズを的確に捉えたことが、事業の人気につながっていると感じた。「規模ではなく、場所があればできる」という担当課長の言葉が印象的だった。

お話の後に図書館内を案内していただき、その充実ぶりに感銘を受けた。例えば、医療・健康情報コーナーでは専門職が読むような専門書を市民が手に取れる場所に置き、何の病気について書かれているか分かりやすくラベリングしていた。また、こどものフロアには「世界のこどもの本の部屋」という外国語の絵本が約8千冊集められた部屋があった。そこでは外国籍のママたちの居場所を毎週開いているという。さらに、様々な地域の情報が置かれた情報コーナーも充実しており、例えば市が発行する介護保険についての冊子が置かれているなど、座間市にも参考になる取組があった。

全体を通して、図書館が生涯学習を通じ、まちづくりの機能を担っていること、また職員の皆さんもそれを目指しているからこそ、本の貸し出しだけに留まらず、各事業に熱心に取り組まれていると感じた。駅から歩いてすぐの場所にあるという立地も人が集まる場として活かされている。市の直営による運営でここまで充実させることができるのかという感銘と、直営だからこそまちづくりを担うことができるという希望も感じた。

### (2) ひとり親家庭の支援について

枚方市では平成18年より「枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定している。同計画の第4次が策定された令和3年4月、「枚方市ひとり親家庭相談支援センター」が枚方市駅直結の「ステーションヒル枚方」の6階に設置された。ほぼフロア全体の広々としたスペースを使い、妊娠中から子育て家庭を切れ目なく支える、こども家庭センターの役割を担う「まるっとこどもセンター」が設置されている。その一角に「ひとり親家庭相談支援センター」があり、ひとり親家庭のためのワンストップの支援を行っている。

特に参考になると感じた取組は、同センターで発行している「ひとり親のみなさんへのてびき」である。ひとり親家庭が利用できる制度が23ページにわたってまとめられており、庁内の様々な窓口に置かれている。ひとり親家庭が特に必要とするのは情報だと思うが、様々な場所に置くことで職員が必要とする人に提供し、支援につなげることが可能となる。また、市民にとっても、A4のチラシをもらっても気づかなかつたり紛失してしまつたりすることも多いと推察するが、冊子になっていることで自分が必要とする制度について調べやすく、情報も伝わりやすい。

また、枚方市の場合はLINEで相談を受け付けるなど相談体制が充実している。センターも駅直結で行きやすい場所にあることで気軽に行くことができ、相談のハードルを低くしていると感じた。

視察後の移動時間を利用し、まるっとこどもセンターに立ち寄った。エレベーターを降りると扉のない入り口の向こう側に広々としたオープンスペースが見えた。たくさんの木目のテーブルとイスやソファ、こどもの遊べるスペースがあり、明るくオープンな雰囲気だった。駅直結であり、気軽に来やすい場所であることを感じた。

### (3) 校内サポートルームについて

不登校児童・生徒は全国的に増え続けているが、川西市も例外ではなく、従来の不登校施策では対応できない事例が増えてきていた。市教育委員会では、支援体制を中長期的な視点で見直す中での施策の1つとして「魅力ある学校づくり」のため、令和4年は市内7中学校全校に、令和5年には市内16小学校全校にサポートルームを設置した。また令和6年には中学校に配置されている支援員の配置時間の拡充を行った。4時間から7.75時間に拡充したことにより、支援員が一日いられるようになったという。実際に、中学校においては不登校の生徒数は減少している。

川西中学校においては、不登校生徒が増えていた当時、「このままでは大変なことになる」という危機感から、「学校らしくないものを学校内につくろう」と校長先生の掛け声で、5年前に市内で初めてサポートルームが作られた。当時は給食がなかったためお昼に帰ってしまう子もいたが、「それなら自分たちで作ろう」と炊飯器を用意し、おむすびを作ったそうだ。そのため「サポートルームおむすび」という愛称がつけられている。

サポートルームができたことで、それまでは担任1人が抱えていたが、学校がチームとして生徒を支えるようになった。また友達とけんかしたときの逃げ場になるなど不登校のことも以外の居場所にもなっている。遊びに来る子も一定数いるが、多くの子が「自分の居場所ではない」と感じ教室に戻り、トラブルはほとんどないという。

部屋を見せてもらったが、くつろげるスペースや個々のスペースが確保されているなど、生徒のやりたいことが尊重されるような、温かみのある部屋だった。先生方や支援員の方々も温かい雰囲気、場所も大事だが、誰が運営するか、どのような方針を持つかもとても重要であると感じた。

令和7年8月7日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

民生教育常任委員会委員

高 柳 浩 子

## 視察所感

### (1) 「図書館で一時保育～ほっと一息 私の時間～」の取組について

豊中市は、公共図書館が8館と、図書室が1か所、サービスポイント（予約した本の貸し借りができる場所）が2か所、動く図書館があります。

事業開始の経緯として、図書館を利用しにくい層へのサービス拡充を考え、来館しにくい「子育て世代」向けにサービスを拡充できないかと考え、一時保育の実施を決めたそうです。

実施館は8館のうち3館で、月に1回、午前中の2時間、保育士が子どもを預かることで、子育て中の方がゆっくりと館内で本を選んだり読書を楽しんだりするなど、一息つける時間をサポートしてくれます。対象は生後7か月から未就学児、定員は各回6～16人（保育対象の年齢により人数変更）、保育料は550円（税込）です。各館、既存の集会室やお話の部屋などを使用、保育士は民間事業者への業務委託により派遣されます。保護者は子どもを預けている間は各図書館内にいることが条件で、申込みは電子申込システム、図書館窓口となっています。保育料はPay Pay、マチカネポイント（豊中市独自のデジタル地域ポイント）での支払いもできます。評判はとても良く、リピーターも、新規の利用者も毎回のようにより、今後、実施回数を増やせるよう、保育士を増やす方向とのことです。

図書館を利用しにくい世代にも足を運んでもらえ、親が本を読んだり勉強したりする時間を提供できるこの取組は、自分時間を求める今のニーズに合った取組であると考えます。

### (2) ひとり親家庭の支援について

枚方市は、大阪府で6番目の39万人が暮らす大きな町です。

ひとり親家庭について、枚方市では子どもがいる世帯の約3割がひとり親家庭です（令和2年国勢調査より）。ひとり親家庭の支援について、以前は児童扶養手当を担当している課に相談窓口がありましたが、それでは分かりにくいという意見が庁内にあり、国のひとり親支援施策拡大のタイミングもあって、令和4年度にひとり親家庭相談支援センターを設置し、ワンストップ相談体制が強化されました。また、「ひとり親家庭応援ガイド」（スマホやパソコンで簡単な質問に答えるだけで、対象となる支援や手続き内容、手続き場所や持ち物などを案内してくれるシステム）「LINE相談」（センターの相談員に直接悩みを相談できる）

も開始されました。LINE相談は、来所や電話での相談にハードルを感じている方や就労されている方が、夜間や昼休憩中の隙間時間に入力されるなど、利用者にとって相談しやすい環境となっています。ワンストップ体制であること、相談の仕方の選択肢が多いということから、ひとり親に寄り添った素晴らしい施策であると思います。

### (3) 校内サポートルームについて

兵庫県川西市は人口14万8千人と、座間市に近い人口の自治体です。

全国的に不登校児童・生徒は増えており、どこの自治体でもその対策は喫緊の課題です。川西市においても不登校の児童・生徒が年々増えており、中長期的かつ全体的な視点での不登校児童・生徒に対する支援方法を体系化する必要があると考え、5つの方向性を決め、不登校施策に取り組んでいました。

この5つの方向性の1つに魅力ある学校づくりがあり、校内サポートルームはそこに当てはまります。学校内の空きスペースを活用し、自分のクラスに入りづらい児童・生徒に対し、落ち着いた空間で学習支援や生活支援を行います。川西市立の全小学校（16校）及び全中学校（7校）に校内サポートルームを開室し、各校に校内サポートルーム支援員が配置されています。

校内サポートルームを設置する目的・意義として

- 1 学びの場における選択肢を増やすこと。
- 2 子どもに関わる人を増やすこと。

運営する際に各校にお願いしていることは4つあり、

- 1 スペースを確保すること（職員室に近い、人と出会いにくい場所）
- 2 人員・組織体制を整備すること（校務分掌に明示、組織として方針決定）
- 3 子どもが安心・安全に過ごせる環境であること
- 4 子どもが学び（の場）を選択できること（オンライン授業、デジタルドリル、宿題など）

これらをお願いしつつ、開室時間や利用手続などは各校の実情に合わせて設定されています。支援員については、人柄と傾聴の姿勢を重視し、教員免許の有無は問わないそうです。川西市の不登校児童の割合は兵庫県・全国平均よりもともと少なかったが、サポートルームが開室され、増幅がそれよりなだらかに、不登校生徒に関しては兵庫県・全国平均より多かったものが、令和4、5年は横ばい、令和6年度は平均を下回っています。

子どもたちへのアンケートには、98%が校内サポートルームを利用してよかった、学習面も家で一人で勉強するより集中できた、マイペースで出来てよかった、支援員がすぐに変化に気づいてくれて、話を真剣に聞いてくれる、遅刻しても居場所がある、ずっと家にいるのはしんどかった、人と関わるが増え、学校に通うのが怖くなくなった等の声がありました。このような声から、人柄と傾聴の姿勢を重視した支援員は効果的であると考えられます。

また、保護者や先生へのアンケートでは、サポートルームは効果的との声が90%以上あり、先生と保護者との情報交換も送迎などで会う機会が増え、連携しやすくなったそうです。

当初は先生方も、サポートルームは遊ぶところ、さぼるところ、たまり場になってしまうのではと懸念していましたが、生徒たちは、自分はいつまでもここにいてはいけない、何をすべきかを分かっており、次第に教室に戻る子が増えていくとのことでした。

全校にサポートルームが開室されることにより、不登校児童・生徒が減少していることから、座間市においても早急に支援センターの全校開室をと考えます。

令和7年7月19日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

民生教育常任委員会委員

熊 切 和 人

## 視察所感

### (1) 「図書館で一時保育～ほっと一息 私の時間～」の取組について

この事業は、図書館が生涯を通しての学びの場となり、地域活動の活性化やまちづくりに資する役割を担う中、これまで図書館を利用しにくかった層へのサービスの拡充を検討している中で、子育て世帯に対する新たなサービスとして、利用しやすく、かつ滞在してみたいと思う環境整備の一環として、乳幼児スペースの拡充とともに図書館で一時保育を実施しているものである。

今回視察に伺ったのは、岡町図書館だが、他にも市内の千里図書館、野畑図書館で同事業を行っている。当初は市外の人利用も認めていたが、人気が高く利用するには抽選になることが多いので、市内の人限定とした。各図書館開所は月1回、時間は2時間、定員は岡町図書館が8名から16名で保育士4名、野畑・千里図書館は6名から12名で保育士3名を配置している。対象年齢は7か月から未就学児となっており、保育対象年齢により受入れ人数が変更する。保育料は子ども一人につき550円（税込）で利用後アンケートに答えるとマチカネポイント（豊中市独自のデジタル地域ポイント）が100ポイント付与される。マチカネポイントは市内1,500店舗で1ポイント1円として利用できる。

利用者の声は、「子どもが生まれてから久しぶりにゆっくりと読書ができた」「育休中に資格を取ろうと思い勉強のために利用した」「この2時間がとても貴重な時間」など多くの喜びの声が届いている。

豊中市が行っている、図書館の利用促進と子育て支援という2つの課題を同時に解決に導くサービス展開をする素晴らしい事業を、今後、座間市においても参考にし、提言していきたいと思う。

### (2) ひとり親家庭の支援について

ひとり親家庭等の支援のこれまでの経過は、平成18年3月「枚方市ひとり親家庭等自立促進計画 第1次」策定、平成23年3月「第2次」策定、平成28年3月「第3次」策定、令和3年4月「第4次」策定及び「枚方市ひとり親家庭相談支援センター」の設置、令和4

年4月には、ひとり親家庭等に対するワンストップ相談体制強化事業（子ども家庭庁補助事業）を活用し、「ひとり親家庭応援ガイド」、「LINE相談」を開始している。

ひとり親家庭に対して、様々な事業を行っており、離婚前相談利用者からは「どこに相談したらよいのかわからなかったがじっくり話を聞いてもらえてよかった」、ヘルパー制度やファミリーサポート利用支援事業の利用者からは、「頼れる人を増やすことができありがたい」等、喜びの声が多い。

LINE相談では、令和6年度の実績は、183件で全体の相談件数1,512件の10%超だが、利用者にとって相談しやすい環境になっていると感じているとのことである。LINE相談は開庁日の9時から17時だが、市のコールセンターは土日・祝日も受け付けている。

今後の課題と展望については、ひとり親が抱える問題は様々であり、相談される方自身の課題も見られ、問題解決もより困難になっているという。ひとり親に関わる制度が目まぐるしく変更される情報を逃さずに、限られた予算の中で優先順位を考えて取り組み、ひとり親支援の制度に限らず、他課や他機関と連携を強化し、相談者が必要としているオーダーメイドの支援ができればと考えるとともに、市民に広く活動を知っていただき、安心できる、そして誰もが暮らしやすい地域づくりを目指すとのことであった。

本市においても、枚方市のようにひとり親支援を調査・研究する必要性を感じた。

### （3）校内サポートルームについて

不登校の児童・生徒が年々増えるとともに、その対応も複雑化し、個々の所管による不登校対策では、対応できない事例が増えてきたため、中長期的かつ全体的な視点で今後の川西市の不登校児童・生徒に対する支援方策を体系化し、5つの方向性で不登校施策を整理した。5つの方向性とは、①統一したアセスメントに基づく支援体制の構築、②相談しやすい窓口づくり、③魅力ある学校づくり（校内サポートルーム）、④校外の学びの場の充実、⑤不登校家庭の保護者への支援。

今回は、校内サポートルームについて視察をさせていただいた。令和3年度以前に個別最適な学びの場の1つとして、3つの中学校で先行的に実施、令和4年度より市内7中学校全てに開室、令和5年度より市内16小学校全てに開室、令和6年度より市内中学校への支援員配置時間を拡充。支援員については、令和5年度までは有償ボランティアによる雇用で1日4時間勤務、年間204日（うち2日は研修）の配置であったが、令和6年度からは、会計年度任用職員Ⅱとして任用、小学校は1日4時間、中学校は1日7.75時間勤務、年間204日（うち2日は研修）の配置と拡充した。採用までの流れは、保護者への連絡ツール「ミマモルメ」による周知、川西市HPへの掲載、窓口へのチラシ設置、希望者が登録フォームへ入力、面接（人柄と傾聴の姿勢を重視、教員免許の有無は問わない）、学校へつなぎ、採用を決定する。

校内サポートルームを設置する目的・意義は、①学びの場における選択肢を増やすこと（落ち着いた空間で、自分に合ったペースで学習・生活できる環境を目指す。多様な学びにつながったり、子どもの不安感が軽減されたりすることを目指す。）、②子どもに関わる人を増やすこと（子どもたちの「話したい」「相談したい」「助けてほしい」相手≠先生、子どもがアクセスできる窓口が、1つでも多くあることを目指す）。

校内サポートルームの運営としては、各校に①スペースを確保すること（職員室に近い場所、人と出合いにくい場所など）、②人員・組織体制を整備すること（校務分掌に明示、組織として方針決定）、③子どもが安心・安全に過ごせる環境であること、④子どもが学びの場を選択できること（オンライン授業、デジタルドリル、宿題など）をお願いしている。また、各校の実情に合わせて、開室時間、通学方法、通室基準を設定している。現状における課題点は、校内サポートは万能な不登校対策でないこと、全体の施策として子どもへの意識調査と支援の拡充の必要性を感じているという。今後の展望については、教職員の意識改革、不登校児童・生徒に対応した学校づくりを行い、予算の拡充し、人的資源の充実、環境整備の充実が必要とのこと。

実際に川西中学校のサポートルームを見学させていただいたが、教室には見えなく、楽しそうな部屋といった感じであった。まだまだ課題はありそうだが、すばらしい事業だと思った。不登校の児童・生徒が増えている中、不登校の児童・生徒に寄り添い様々な事業を展開し、不登校数を減らそうとする姿勢がすばらしいと思った。本市においても、年々不登校の児童・生徒が増えている状況なので、川西市の取組などを参考にして、教育委員会等に提言したい。

令和7年7月11日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

民生教育常任委員会委員

吉 田 義 人

## 視察所感

### (1) 「図書館で一時保育～ほっと一息 私の時間～」の取組について

視察初日は、人口約40万人の中核市である大阪府豊中市を訪問した。視察内容は題目のとおり、子育て中の親が図書館で一息つける時間を提供する行政サービスである。豊中市には8館の図書館と3か所の図書サービスポイントがあり、図書サービスポイントでは、予約した本を借りることや返却することができる。図書の個人登録者数は13万5千人、所蔵冊数は約100万冊という。今回の視察は、これら市内8図書館の一つである岡町図書館の保育室内で行われた。普段は会議室として使われている場所を保育スペースとして使っており、とても広くて清潔感があり居心地のよい場所である。現在、保育室を設置している市内図書館は、岡町図書館、千里図書館、野畑図書館の3館であり、各館月1回のペースでの保育預かりで、1回の利用時間は2時間とのことである。回数も時間も物足りない気はするが、保育スペースの問題と予算の問題を考えると今はこれが限界だという。しかし、今後は実施場所をより広げて、できる限りのサービス充実に努めたいとのことであった。難題だと思われた保育士の確保については、予想に反して問題なく確保できているという。これは民間事業者へ保育の業務委託を行っていることにある。また、一般市民からも市に対して勤務希望の問い合わせなどがあり、問い合わせのあった保育士を委託業者へ取り次ぐなど、人員の確保に問題はないという。説明員によると、思った以上に保育士からの就業希望の問い合わせがあるとのこと、思うに、常勤になると拘束時間も長くなることから勤務を望む者は少なく、逆に、数時間程度の短時間勤務であれば保育士の労働力不足はそれほど大きな課題とはならないのではないかと感じた。現在、本市はこのような一時預かり事業を実施していないが、今後の参考になるのではないかと思う。また、これ以外でも利用者目線に立った工夫もなされており、キャッシュレス決済が導入されている。少し細かい点ではあるが、子どもを抱えての支払いなどでは両手が使えないことも多く、そのために館内での支払いにはキャッシュレス決済が導入されているのである。子育て目線の良い取組であると感じた。

次に、本事業の今後の方向性を伺った。保護者の自分時間を求めるニーズが多くあることから、一時保育の回数を増やし、遠方から来る方のためにも全館実施を目指すと述べられていたが、さらには他の事業につなぐことも必要だとも述べられていた。そこで、他の事業と

の関連性について伺ったところ、社会教育についての方針として「豊中市の社会教育のあり方について」が令和5年に策定され、この度の取組はそれに基づいてのものである旨の説明をいただいたが、これまで図書館や公民館などの社会教育を担う担当機関が各々行ってきたものをさらに一歩進め、市全体で社会教育のあり方を共有し、その進むべき方向性を市民とも共有していくことが示されている。つまり、社会教育施設でその恩恵を受けた親や子どもが次の世代の社会教育の担い手になるよう、社会教育の連携をつなぎながら地域の人材育成を図ることを目指しているのである。

豊中市の本事業の取組が、多くの子育て世代に受け入れられている現状、そして次世代の社会教育へとつなぐ取組としての本事業の役割など、豊中市の方針は長期的な視点と短期的な視点のバランスが上手く取れていると感じる。豊中市の事業推進における大きな課題は、今後の予算計上についての見通しに不安があるとのことであり、これについては庁内で工夫をしていただくしかないが、長期的展望に立った本事業の取組は世代を越えてのまちづくりにつながるものであり、絶やすことなく長く続けていただきたいすばらしい取組である。

## (2) ひとり親家庭の支援について

2日目の視察先は、大阪府枚方市を訪問した。人口は約39万人であり、昨日の豊中市と同規模の中核市である。視察内容は、ひとり親家庭の支援について様々な視点からその内容を伺うものである。枚方市には、妊娠時から切れ目なく子育て支援を行う「まるっとこどもセンター」が開設されており、妊娠時から産後までの相談、乳幼児の子育て相談、その他にも引きこもりなどに対応する「子ども・若者相談支援センター」や「ひとり親家庭相談支援センター」などが設置されており、子育てに関わる一通りの相談支援体制がここに集約されている。アクセスも枚方市駅直結のビル内にあり、その先には市役所が位置しており利便性も申し分ない。

さて、ひとり親家庭相談支援センターなどの機能も含めて、様々な支援事業について説明をいただいたのであるが、各種助成金の交付はもちろんのこと、就労のスキルアップメニューや資格取得支援など、座間市では未実施の取組も含めて、現在考えられる支援はほぼ網羅されており、特にひとり親にとってハードルの高い就労についても、ハローワークとの協働支援が令和6年度から始まっているなど自立に向けた支援体制の充実が図られている。一方、少し残念な点は、住まいに対する支援について手薄感があり、市営住宅や府営住宅への斡旋はあるものの民間賃貸住宅への補助金制度はないとのことであり、この点については担当課も今後の課題として捉えられていた。

座間市と比べて、組織体制についてもサービス内容についてもかなり充実した支援体制が構築されており、先の点を除き、他に何の支援が考えられるのかと思うほど充実している。その中でも、本市でも早期に導入できるのではないかと思うものにLINE相談という取組がある。ひとり親の場合は、特に相談相手も限られることから、市のコールセンターは心強

い存在であり、LINEを利用しての相談体制は、対面式と異なりいつでも気軽に相談が可能となる点に利点がある。返信も開庁時間内であれば即時対応してもらえるとのことである。また、それ以外の時間でも24時間365日電話対応可能なサービスも開設され、令和6年度からはさらなる充実が図られたとのことである。

子どもを一人で抱え、将来への不安を抱えながらどのように行動してよいのか分からず孤独の中で戦っている、悩んでいる、そんな親や子どもをしっかりと救うこと、方向づけてあげることも行政の重要な役割である。このような世帯の子どもたちを心豊かな大人に育てるためには、行政の果たす役割は欠かせないものであり、中途半端な支援であってはならないのである。子どもには何の罪もないのであるから、本市も枚方市のような先進市を参考にしながら、本市に住むひとり親世帯に対して可能な限りの支援体制を構築すべきである。

### (3) 校内サポートルームについて

視察の最終日は、兵庫県川西市にある市立川西中学校を訪問し、不登校児童生徒に対する取組としての校内サポートルームの運営について伺った。川西市における不登校児童生徒数の傾向については、小学校では増加傾向にあり、中学校では増加傾向にあるものの昨年度については減少したとのこと。このような不登校児童生徒の傾向に対応するため、川西市では市の不登校対策として5つの方向性を定めて施策を整理している。その中の一つに「魅力ある学校づくり」という方向性が示されており、その具体的な取組として校内サポートルームが開設されたのである。開設に当たっては、当時の川西中学校の校長によって始められたとのことである。不登校の理由は様々であることから、児童生徒を学校に来させるためには、学校らしくないものを学校の中につくる必要があるとの考えから「おむすびルーム」と名付けられたサポートルームを開設、運営が始まったのであるが、室内の家具や備品についても限られた予算内で調達しなければならないことから、企業や個人からの寄附によって賄ったとのことである。現場にはソファや冷蔵庫などの備品がきれいに設置され、児童生徒が生活しやすい環境が整っていた。人材面においては、会計年度任用職員としてサポートルーム支援員が常駐で配置されており、教員免許の有無は問わないという。サポートルーム支援員には不登校の子どもに対する理解が何よりも求められており、不登校児童生徒を育てた経験のある方も採用されているという。そういった配慮が児童生徒や保護者、教職員に対するアンケート調査にも表れており、高い評価がなされていた。校内サポートルームにおける課題点としては、不登校児童生徒数の約半数は校内サポートルームを利用しているが、残りの約半数の児童生徒は不登校のままである。校内サポートルームは万能な不登校対策ではないということも説明されており、あくまでも学びの選択肢の一つであって全ての不登校に有効ではないとも説明されていた。思うに、万能ではないかもしれないが、そのままでは学校に行けなかった児童生徒の約半数がこの校内サポートルーム制度を利用することにより登校できている点は大いに評価すべき点であると思う。一方で、教職員の意識改革も今後の課題であ

るとも述べられていた。「サポートルームを利用することは甘えだ」、「管理職が勝手にやっている」、「学校に丸投げされても困る」などの考えを持つ教職員もいるというが、今後の展望、方針は「学校に対応できない不登校児童生徒」という考え方から、「不登校児童生徒に対応した学校づくりへ」との方向転換が示されている点も前向きな姿勢であり心強く感じる。学校は様々な個性の集う場であり、しかも年齢的にも多感な時期であることから精神的にも不安定でまだまだ未成熟でもある。だからこそ一時的に別行動を認めるなどの支援措置、救済措置として対応策を講じることは当然のことであると思う。旧来の学校に行くか行かないかではなく、その中間の場所を設けることは本来自然なことであり、このような教育環境の整備はもっと早くに気づくべきであったと思うところであるが、川西市は他市に先行してその対応をいち早く取り入れてきたのである。座間市も最近になって校内サポートルームの取組を始めているが、川西市が既に小・中学校の全校で実施しているのに対して、この取組においても本市は大きく遅れを取っている。

最後に気になったことが一点ある。川西市では、その学校に在籍している児童生徒がその校内にあるサポートルームを使うことができるのみで、他校のサポートルームは使えないという。不登校児童生徒の中には、いじめが原因で不登校になった児童生徒もいるが、いじめを受けた児童生徒はその学校に登校したいとは思わないだろう。加害者である児童生徒が学校にいる以上、被害を受けた児童生徒は当人に学校で会うかもしれないという恐怖を抱く中、同校の校内サポートルームに足を運びたいと思うはずがないのである。この点、加害児童生徒または被害児童生徒のどちらかが転校できるのであればよいが、それがかなわないのであれば、被害児童生徒には他校の校内サポートルームも利用できるよう配慮することが必要ではないかと感じた。

最後に、先にも述べたが、不登校児童生徒数の約半数を校内サポートルームまで登校させることに成功している点は評価すべき成果だと思う。この取組については、座間市はこれからが本腰というところであるが、川西市の取組は大変参考になるものであり、今後の本市の取組においても確認すべき視点を養えたと感じる。そういった意味でも有意義な視察であり、川西中学校の校長をはじめ、学校関係者並びに教育委員会の皆様には心より感謝を申し上げたいと思う。

令和7年8月5日

座間市議会議長

熊 切 和 人 殿

民生教育常任委員会委員

荻 原 健 司

## 視察所感

### (1) 「図書館で一時保育～ほっと一息 私の時間～」の取組について

この事業は市民が読書に親しむという側面と、子育て支援という側面、さらには待機児童解消にもつながる取組であるに関心を寄せていたが、今回の視察を通じてそれらの効果が非常に高いものと確信した次第だ。

基礎自治体として初となる「動く図書館・移動図書館」を始めたという先進自治体であり、本市とも所縁ある自治体とのことであり、来年には市制90周年を迎えられるという。

同事業の主たる狙いは「保育士による子どもの預かり」と「子育て中の親が、本を読んだり自主学習を行うなど、自分時間を過ごすサポート」というものであり、図書館を利用しにくかった層へのサービス拡充という部分にあるそう。

そうした「子育て世帯（ご用意されたレジュメには「子育て世代」とあるが、あえて「世帯」とする）」向けの新たなサービスとして取り組まれており、最初に解決すべきであった課題は「乳幼児スペースの拡充・飲食スペースの設置」「一時保育の実施」だったとのこと。

事業の概要は、3つの図書館施設で毎月1回、10時15分から12時15分までの2時間とのことで、民間事業者へ業務委託を行う形式で取り組まれている。

委託の内容は保育士の派遣及び保育の実施で、3～4名の保育士が9時45分から12時45分までの時間帯で勤務されている。委託料は117万6,120円で株式会社パソナフオスターが受託。

利用者の年齢は、0歳～1歳が3分の2を占めており、2歳児以降は減少していく（保育園デビューなどとのこと）。

このようなニーズに対する「一時預かり」という取組は、子育て中の親のストレスを解消することはもちろん、本市が抱える「待機児童」問題にも資する取組であると感じている。

少なくとも、公立保育園での一時預かりは早急に開始すべきであると改めて認識した次第であり、本市もすぐにでも取り組むべき事業である。

### (2) ひとり親家庭の支援について

枚方市は「まるっとこどもセンター」をステーションビルに、改正児童福祉法によって 設置が努力義務化されているこども家庭センターとして併設されている。妊娠期から子育てを切れ目なく「まるっと」支援する取組である。

今回の視察では、ひとり親家庭相談支援にフォーカスを当てて内容を伺った。  
自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金などが用意されており、看護師資格の取得が多いとのこと。月に一度の請求のために来所される際に様子などを直接確認できる。

財源には国庫補助を活用されており、令和7年度当初予算では約1億2,609万円が事業費として計上されており、加えて会計年度任用職員報酬として約1,054万円が措置されている。

説明を伺う中で驚いたのが、子どもがいる家庭のうち父子・母子を合わせたひとり親家庭が32.8%もあるということ。本市の状況がどうであるのか、今後調査をしたいと思う。

これらの事業について説明する「ひとり親のみなさんへのてびき」という冊子は、詳らかに各事業や担当窓口などが記されており、<sup>び</sup> <sup>い</sup> <sup>さい</sup> <sup>うが</sup> 微に入り細を穿つ丁寧さはすばらしいと感じた。

### (3) 校内サポートルームについて

本事業は7つある中学校のうち3校にて先行実施され、令和4年度に全校で開室、令和5年度に16小学校全校に開室され、令和6年度からは中学校に配置している支援員の時間を4時間から7.75時間へ拡充されたとのこと。

目的・意義は「学びの場における選択肢を増やすこと」と「子どもに関わる人を増やすこと」であり、特に後者については子どもが「話したい」「相談したい」「助けてほしい」対象が担任の先生以外であるという考えから、アクセスできる窓口が1つでも多くあることを目指すという視点には大きく共感した次第である。

事業実施には、スペースを確保すること、人員・組織体制を整備すること、子どもが安全・安心に過ごせる環境であること、学びの場を選択できることという4つの考えから取り組まれており、各校の実情に合わせた環境整備が図られている。

支援員については、令和5年度までは「有償ボランティア」による雇用形態であったものが、令和6年度から「会計年度任用職員」として任用しており、年間204日間の配置で、そのうち2日間は学校による違いを共有するための研修を実施しているとのこと。

子ども、教員、保護者それぞれにアンケートが実施されている中、子どもからの回答で気になったのは「授業についていけないので、マイペースで出来て良かった」（授業の進め方に問題があるのか、授業の受け方に問題があるのか）や「不安から物理的に距離を置けるから」（何に不安があるのか）というもの。

教員からの回答については、3つの設問（児童にとって効果的か・保護者にとって効果的か・教職員にとって効果的か）全てにおいて「非常に効果的」よりも「効果的」という回答

がマジョリティである点は、とりあえずの取組としての評価であるとも捉えられることから、非常に興味深いと感じた。

逆に、保護者に対する調査結果では「お子様にとって効果的であるか」という設問の回答が「非常に効果的」と「効果的」がほぼ同数という結果との比較も興味深い。

いずれにしても、不登校問題については様々思うところもあるが、どのような形であれ、リアルな人間関係に対応できる能力は必須ではないかと思う一方で、これからの時代はリアルな人間関係ではなくバーチャルな人間関係が多くなっていくのかもしれないという不安や恐怖といった感情も消せないのは、私が昭和の人間だからであろうか。